

地域密着型通所介護の廃止に係る書面審査の質疑応答記録

会議の名称	西東京市地域密着型サービス等運営委員会
開催日時	平成29年2月27日から3月10日まで意見等提出期間
委員	吉岡座長、芹沢副座長、市村委員、岩澤委員、小畑委員、折田委員、税所委員、佐藤委員、鈴木委員、鶴田委員、中村委員、平塚委員、藤池委員、宮川委員、矢野委員
議題	1 地域密着型通所介護の廃止について
会議資料の名称	配布資料 資料1 地域密着型通所介護の廃止について (和のいえ 櫻井)
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
質疑内容	
<p>○委員： 意見として、こういった事情でこのように急遽事業所が閉鎖してしまうことがあるということが分かり、これからは十分注意していかなければならないと思う。1点質問であるが、併設の学童保育とあるものは今回影響ないのか。</p> <p>○事務局： 資料にある学童保育については、いわゆる学童クラブではなく、近隣のお子様連れの集まりで部屋貸しのような形で数年前まで行っていたが、最近では全く利用されていないとのことであった。</p> <p>○委員： 利用者23名と定員18名はどのように理解すればよいのか。</p> <p>○事務局： 利用者の23名というのは契約をしている方たちの人数のことで、定員18名というのは、1日（1単位）でデイサービスを利用することができる定員が18名のことを指す。</p> <p>○委員： 定期借家契約だとかこういったことが起こりうる。利用者の移行がスムーズにいくようしっかり対応いただきたい。</p>	

○委員：

内容について了承した。

○その他：

特に意見なし

以上をもって地域密着型通所介護「和のいえ 櫻井」の廃止届について、承認したものととして取り扱う。

※利用者の移行状況（平成29年5月10日時点）

利用者数 25人

市内事業所に移行 9人

市外事業所に移行 14人

入院中 1人

他サービスに移行予定 1人